

平成25年11月29日

お知らせ

件名	平成25年度北海道特定特別総合開発事業推進費（第3回配分）の実施計画について
----	--

お知らせ内容

国土交通省において、平成25年度の北海道特定特別総合開発事業推進費の実施計画が発表されましたので、お知らせします。

北海道特定特別総合開発事業推進費は、北海道総合開発計画の推進のために充当される予算です。

実施にあたっては、関係行政機関等との協議により、毎年度、北海道開発事業として重要と考えられるテーマを設定し、その特定の分野に係る施策を推進するため、基幹となる事業に予算を配分するもので、当初予算が決定された段階では予期し得なかった事象に柔軟に対応するなど、弾力的な予算措置が可能な制度となっています。

北海道開発局関係事業分（第3回配分）につきましては以下のとおりです。

全体〔2件〕 190.0百万円（事業費） 190.0百万円（国費）

	所 属	役 職 名	氏 名	代 表 電 話
問 合 せ 先	総括 開発監理部開発調整課	開発企画官	あさやま けんたろう 麻山 健太郎	011-709-2311 (内線 5472)
	農業事業関係分 農業水産部農業計画課	事業計画推進官	みの やすひろ 三野 康洋	011-709-2311 (内線 5513)
	水産基盤整備事業関係分 農業水産部水産課	課長補佐	すとう あつし 首藤 敦	011-709-2311 (内線 5593)

1. 北海道特定特別総合開発事業推進費

北海道特定特別総合開発事業推進費は、北海道総合開発計画の推進のために充当される予算です。

実施に当たっては、北海道をはじめとする関係行政機関等との協議により、毎年度、北海道開発事業として重要と考えられるテーマを設定し、その特定の分野に係る施策を推進するため、基幹となる事業に予算を配分するもので、当初予算が決定された段階では予期し得なかった事象に柔軟に対応するなど、弾力的な予算措置が可能な制度となっています。

本推進費の活用により、事業効果の早期発現、投資の効率化が進められます。

2. 平成25年度（第3回配分）の実施概要

今回の配分に際しては、以下の2テーマについて重点化を図り、基幹的な事業を推進します。

「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」を支える社会資本整備の推進

・農業農村整備事業〔1件〕

事業費 150.0百万円

国費 150.0百万円

「食関連産業の育成」を支える社会資本整備の推進

・水産基盤整備事業〔1件〕

事業費 40.0百万円

国費 40.0百万円

◇合計〔2件〕

事業費 190.0百万円

国費 190.0百万円

平成25年度 北海道特定特別総合開発事業推進費（第3回配分） 実施計画

(単位：千円)

テーマ	事業名	事業主体	実施計画額		備考
			事業費	国費	
1. 「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」を支える社会資本整備の推進			150,000	150,000	
	国営環境保全型かんがい排水事業（別海北部地区） 末端用水路 1条	農林水産省	150,000	150,000	北海道総合開発計画に位置づけられた「多様で個性的な北国の地域づくり」に向けて、農業生産性の向上を図る用排水施設の整備を促進するとともに、基幹産業の付加価値向上に向けた取組を進めることで、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成を推進する。
2. 「食関連産業の育成」を支える社会資本整備の推進			40,000	40,000	
	特定漁港漁場整備事業（厚岸地区） 船揚場改良 60m	農林水産省	40,000	40,000	北海道総合開発計画に位置づけられた「食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化」に向けて、漁港施設の整備を促進するとともに、水産業の高付加価値化に向けた取組を進めることで、食関連産業の育成を推進する。
合計			190,000	190,000	

